地域計画で取り上げる課題と今後の基本的な方向性、措置（骨子）（案）

「取組主体」◎：主体的な取組主体、〇：その他の取組主体

	歴史的文化資源の保存と活用に関する課題	基本的な方向性	措置（案）			措置内容（案）	期間			取組主体			
							前期 R6~8	中期 R9~11	後期 R12~15	行政	専門家	企業団体	市民
調査	・調査されていない歴史的文化資源が多く残されている。 ・市史刊行後の新たな知見や、公表されていない調査成果がある。 ・これまでの調査成果について、一元的な管理が進んでいない	悉皆調査や詳細調査、追加調査などにより、歴史的文化資源の把握を進めるとともに、その成果をデジタル化等の手法も用いながら一元的な管理を進める。また、これまで公開されていない調査成果について順次公開する。		1-1	年次的調査計画の策定	文化財調査を計画的に進めるために、年度ごとに調査計画を定める。	━	━	━	◎			
			重	1-2	分野別悉皆調査の実施	市内にある歴史的文化資源の把握調査を実施する。特に美術工芸品、無形民俗文化財の把握を優先的に進める。	━	━	━	◎	〇		〇
				1-3	祭り・風習等の記録調査	祭りや風習など無形の文化財の記録化（映像、ヒアリング等）を進める。		┅━	━	◎	〇	〇	〇
				1-4	把握済み歴史的文化資源の詳細調査の実施	文化財指定等に向けて、把握済みの歴史的文化資源の価値を追究する詳細調査を実施する。	━	━	━	◎	〇		
				1-5	未刊行の調査の報告書作成	報告書を刊行していない文化財調査の報告書を作成し、刊行・公開する。	━	━		◎			
				1-6	市史改訂版編さんの検討、補遺版の刊行・公開	市史刊行後の新たな知見を反映した市史改訂版の編さんについて検討する。また、市史補遺版を作成し、刊行・公開する。		┅━	━	◎	〇		
				1-7	市史編さん時に収集した史料等のデジタル化	市史編さん時に収集した古文書など史料のデジタル化を進める。	━	━	━	◎	〇		
				1-8	歴史的文化資源のデータベース構築	歴史的文化資源の名称や位置、時代などを整理したデータベースを構築する。	━	━	━	◎			
継承	・歴史的文化資源を保存・活用していくという意識が十分に高まっていない。 ・歴史的文化資源を継承していく人材が少ない。	行政や研究者だけでなく、住民が身近にある歴史・文化の担い手であることを認識してもらい、地域への興味や関心、愛着や誇りを育む。また、継承していく担い手を育成する。		2-1	歴史的文化資源継承の必要性についての周知	所有者や地域等に向けて、歴史的文化資源を守り、伝えていくことの必要性について周知を進め、保存・活用意識の醸成を図る。	━	━	━	◎			
				2-2	学校教育及び生涯学習における郷土教育の充実	郷土愛を育むために、小中学校での郷土教育や文化財課職員による出前授業等を実施する。	━	━	━	◎			〇
				2-3	地域の伝統行事や風習等継承に向けた方策の検討	人口減少・少子高齢化社会における地域の伝統行事や風習等の継承方法について検討する。また、かつての祭の姿の復興に向けた検討も行う。	━	━	━	◎	〇	〇	〇
				2-4	伝統的行事の担い手育成への支援	伝統的行事の担い手を育成する取り組みに対して、助言や周知などの支援を行う。	━	━	━	◎	〇	〇	〇
				2-5	歴史的文化資源に関する意向調査の定期的な実施	歴史的文化資源に対する意向の変化を把握するために、意向調査を定期的に実施する。		━		◎			
				2-6	歴史的文化資源を次世代に継承するためのマニュアルの作成	歴史的文化資源を良好な状態で継承するために、所有者や地域が注意すること等を記したマニュアルを作成する。		━	━	◎			
	・十分な管理ができていないなど、劣化や喪失等の危機にある歴史的文化資源がある。	歴史的文化資源を後世に継承していくために、特性に応じた管理を進めるとともに、将来的にも課題に対応できる環境を整える。		2-7	文化財の新たな指定、登録等の推進	歴史的価値が明らかになった歴史的文化資源について、新たな指定や登録等を検討する。	━	━	━	◎	〇		〇
			重	2-8	寺内町における大型町家等の空き家への対応	富田林寺内町において空き家となっている大型町家を含む伝統的建造物の活用に向けた対応を検討する。	━	━	━	◎	〇	〇	〇
				2-9	文書資料の取り扱いの検討	行政文書を含む文書資料の保存管理など取り扱いについて検討する。	━	━	━	◎	〇		
				2-10	収蔵・展示施設整備の検討	歴史的文化資源を適切な環境で保管し、歴史や文化を感じ学ぶことができる収蔵・展示施設の整備を検討する。		┅━	━	◎	〇		
			重	2-11	「史跡新堂廃寺跡保存活用計画」の策定	史跡新堂廃寺跡附オガンジ池瓦窯跡お亀石古墳を計画的に保存・活用していくために、保存活用計画を策定する。	━			◎	〇		
				2-12	「名勝龍泉寺庭園保存活用計画」の策定	名勝龍泉寺庭園を計画的に保存・活用していくために、保存活用計画を策定する。			━	◎	〇		〇
	・防災・防犯対策が十分ではない歴史的文化資源がある。	歴史的文化資源を災害等による被害から守るために、防災・防犯のための体制や環境等を整える。	重	2-13	歴史的文化資源における防災・防犯設備の整備	指定等文化財を主として、防災・防犯設備の整備を推進する。	━	━	━	◎		〇	〇
				2-14	文化財ハザードマップの作成	災害時に危険度の高い歴史的文化資源を把握しやすくするために、文化財ハザードマップを作成する。	━	━		◎			
				2-15	災害発生時における初動対応の事前検討	地震や火災等発生時における歴史的文化資源に対する初動対応を事前に検討する。		━	━	◎	〇		〇
			重	2-16	防災・防犯体制の構築の促進	定期的な見廻り、防災・防犯訓練を行う体制が構築されるように働きかける。	━	━	━	◎		〇	〇
			重	2-17	「富田林市富田林伝統的建造物群保存地区防災計画」の策定	富田林寺内町のハード・ソフト両面での防災対策が進むように、		━		◎			〇

						防災計画を策定する。							
活用	・歴史的文化資源を実際に見られる機会が多くない。	将来的な施設整備やデジタル化等を検討しつつ、市民等に歴史的文化資源の価値や魅力に触れる機会を増やす。		3-1	公共施設での歴史的文化資源の展示	ホールや図書館など公共施設での歴史的文化資源の展示を行う。				◎			
				3-2	伝統的な祭り・行事に触れる機会創出の検討	伝統的な祭り・行事に触れる機会創出について検討する。				○	○	○	◎
				3-3	AR・VR 等デジタル技術による歴史的文化資源の公開	AR・VR 等デジタル技術による歴史的文化資源の公開を進める。				◎	○		
				3-4	歴史や文化を感じ学ぶための収蔵・展示施設整備の検討（再掲）	歴史的文化資源を適切な環境で保管し、歴史や文化を感じ学ぶことができる収蔵・展示施設の整備を検討する。				◎	○		
	・歴史的文化資源の持つ価値や魅力を活かしきれていない。	歴史に興味のない人も含めて多くの人に歴史的文化資源の持つ価値や魅力を触れる機会を増やすために、分野の垣根を越えて、地域資源としての活用を進める。		3-5	歴史的文化資源に関する講演会、見学会の開催	歴史的文化資源の価値や魅力に触れてもらうために、講演会や見学会を開催する。				◎	○		
			重	3-6	寺内町の公開・活用の今後のあり方の検討	富田林寺内町における歴史的建造物の公開や生活空間型観光の今後のあり方について検討する。				◎	○	○	○
			重	3-7	古民家活用の推進	富田林寺内町を主として、古民家の活用（飲食店、宿泊施設など）を推進する。				◎	○	○	○
				3-8	周遊ルートの設定	市内に点在する歴史的文化資源を巡ってもらうために、周遊ルートを設定する。				◎		○	
				3-9	アクセス環境改善に向けた検討	歴史的文化資源のアクセス環境改善に向けて、巡回バスの設定などを検討する。				◎		○	
				3-10	観光資源としての活用の推進	富田林寺内町など歴史的文化資源を市内の魅力ある観光資源としての活用を推進する。				◎	○	○	○
				3-11	ウェルネストレイル事業の推進	民間事業者等と連携して、「健康×観光」をキーワードとした、市内の魅力資源を結び付けるトレイル事業を推進する。				◎		○	
				3-12	観光ボランティアガイドの養成	歴史的文化資源を解説する観光ボランティアガイドを養成する。				◎		○	○
				3-13	ロケ地としての活用の推進	歴史的な町並みが残されている富田林寺内町などにおいて、映画等のロケ地としての活用を推進する。				◎		○	○
				3-14	地域福祉での活用の推進	健康づくりや認知症対策など地域福祉分野での歴史的文化資源の活用を推進する。				◎		○	○
	・価値のある歴史的文化資源においても、保存や活用のための整備が十分にできていないものがある。	歴史的文化資源の保存を進めるとともに、さまざまな分野での活用に向けた環境を整える。	重	3-15	史跡新堂廃寺跡の整備	史跡新堂廃寺跡附オガンジ池瓦窯跡お亀石古墳を計画的に整備していくために、整備基本計画を策定し、計画に基づいて憩いの場としての史跡整備を進める。				◎	○		
発信	・歴史文化の価値や魅力に関する発信、来訪者への情報提供が十分ではない。	歴史的文化資源に関するさまざまな情報を、紙媒体だけでなく多様なツールを活用して発信し、まちの活性化につなげる。また、歴史文化をきっかけとした交流人口や新規事業者の移入を促進する。		4-1	市広報誌や Web サイト、SNS 等を活用した情報発信	市広報誌や WEB サイト、SNS 等を活用して、歴史的文化資源の情報発信を行う。				◎			
				4-2	デジタルアーカイブ「おうち de ミュージアム」の更新	デジタルアーカイブ「おうち de ミュージアム」の内容拡充など継続的な更新を行う。				◎			
				4-3	市内の歴史や歴史的文化資源を優しく解説する冊子等の作成	市内の歴史や歴史的文化資源について解説する冊子等を小学生でも理解できる内容で作成する。				◎			
				4-4	歴史ストーリーや「地域のお宝」の発信	関連文化財群の歴史ストーリーや「地域のお宝」について、市広報誌等を通じて情報発信する。				◎			
				4-5	地域にある歴史的文化資源のリーフレット作成	地域にある歴史的文化資源を地域住民に認知してもらうために、地域別の歴史的文化資源のリーフレットを作成する。				◎			
				4-6	歴史的文化資源巡りのウォーキングマップの作成	市内に点在する歴史的文化資源を歩いて巡れるウォーキングマップを作成する。				◎			
				4-7	説明板、案内板の改修・整備	劣化している説明板や案内板の改修や新規整備等を行う。				◎			
				4-8	情報発信のユニバーサルデザイン化	説明板や案内板、印刷物など情報発信ツールの多言語化や色使いの配慮などユニバーサルデザイン化を進める。				◎			
				4-9	地域ブランドづくりの推進	市内でつくられた農産物や工芸品を含む歴史的文化資源のブランディングを推進し、新規事業者の移入を促進する				◎		○	
				4-10	商工祭や農業祭など他分野のイベントでの情報発信	多くの人に歴史的文化資源の魅力を知ってもらうために、商工祭や農業祭などの他分野のイベントにおいても情報発信を行う。				◎		○	
				4-11	民間メディアによる歴史的文化資源の紹介の促進	市内外に広く情報発信していくために、民間メディアへの情報提供や取材の働きかけを行う。				◎		○	
仕組み	・保存・活用に係る主体者が明確でなく、歴史的文化資源に関わる組織間の連携	歴史的文化資源の保存・活用に関係する様々な組織が常に連携し、歴史的文化資源を	重	5-1	保存・活用に関する相談体制の構築	所有者や民間団体等からの保存・活用に関する相談を受け付ける体制を構築する。専門的な知識が必要になるため、文化財課の体制強化を検討する。				◎			

	や、行政・関係団体と主体者の連携が十分でない。	手掛かりにした地域活力の向上につなげる。		5-2	庁内関連部局の連絡調整体制の充実	多様な歴史的文化資源の保存・活用を進めていくために、庁内関連部局との連絡調整体制を充実化する。	━	━	━	◎			
				5-3	大学連携の強化	歴史的文化資源の保存・活用を進めていくため、市内や近隣に所在する大学との連携を強化する。	━	━	━	◎		○	
				5-4	大阪府や近隣市町村との連携強化	広域的な歴史的文化資源の保存・活用や観光振興等を進めるために。大阪府や近隣市町村（南河内地域など）との連携を強化する。	━	━	━	◎			
				5-5	さまざまな主体者が参加する場の設置	計画実施に関わる意見交換を行う場として、（仮称）文化財保存活用地域計画推進協議会を設置する。	━	━	━	◎	○	○	○
	・歴史的文化資源の保存・活用に関わる人や団体等への支援の仕組みが十分に整っていない。	既存財源の効果的・効率的な活用とともに、民間活力も含めた財源の確保に努める。また、効果的な人的支援も行い、歴史的文化資源を保存・活用する主体者が円滑に取り組みを進められるような環境を整える。	重	5-6	補助制度の整理及び周知	歴史的文化資源の保存・活用に関する国等の補助制度を整理し、所有者や活用団体等に周知する。	━	━	━	◎			
			重	5-7	ふるさと納税充当事業の活用	保存・活用のための財源を確保するため、やふるさと納税充当事業の活用を進める。	━	━	━	◎		○	○
				5-8	所有者や地域等による維持管理への助言等支援	所有者や地域等による歴史的文化資源の維持管理に対して、助言等の支援を行う。	━	━	━	◎			
				5-9	地域と人材とのマッチング支援	歴史的文化資源の保存・活用にあたって、地域と人材のマッチングを支援する。	━	━	━	◎		○	○
				5-10	地域活動への支援のあり方の検討	歴史や文化を取り入れた地域活動を活性化させるために、地域活動に対しての支援のあり方を検討する。		━	━	◎			
	・歴史的文化資源を活用する市民アイデアを実現する仕組みは整っていない。	市民が歴史的文化資源を活用したいという気持ちを高める機会を創出し、その実現へ向けて支援する。		5-11	市民の活用アイデアの仕組みの構築	歴史的文化資源の保存・活用に関して市民のアイデアを聞く機会を設けるなど、アイデア実現の仕組みを構築する。		┅	━	◎			○
			重	5-12	歴史的文化資源の活用を促進させる制度の検討	歴史的文化資源の価値や魅力を伝えて、多様な活用を進める市民や団体等を養成、認定する制度を検討する。		┅	━	◎		○	○

地域計画で取り上げる課題と今後の基本的な方向性、措置（「古墳と古代寺院跡」に関する関連文化財群）（案）

「取組主体」◎：主体的な取組主体、○：その他の取組主体

	「古墳と古代寺院跡」に関する関連文化財群の課題	基本的な方向性	措置（案）			措置内容（案）	期間 前期 R6~8	期間 中期 R9~11	期間 後期 R12~15	取組主体 行政	取組主体 専門家	取組主体 企業団体	取組主体 市民
「古墳と古代寺院跡」	・古墳や古代寺院跡の歴史があるが、その価値や魅力を伝えるための環境や施設が整っていない。 ・関連文化財群としての普及・啓発が進んでいない。	「古墳と古代寺院跡」の核となる史跡新堂廃寺跡の計画的な保存・活用、整備を進め、考古資料を含む関連文化財群としての総合的な保存・活用と理解促進を推進する。		2-10	収蔵・展示施設整備の検討	歴史的文化資源を適切な環境で保管し、歴史や文化を感じ学ぶことができる収蔵・展示施設の整備を検討する。		╍╍	━━	◎	○		
			重	2-11	「史跡新堂廃寺跡保存活用計画」の策定	史跡新堂廃寺跡附オガンジ池瓦窯跡お亀石古墳を計画的に保存・活用していくために、保存活用計画を策定する。	━━			◎	○		
			重	3-15	史跡新堂廃寺跡の整備	史跡新堂廃寺跡附オガンジ池瓦窯跡お亀石古墳を計画的に整備していくために、整備基本計画を策定し、計画に基づいて憩いの場としての史跡整備を進める。		━━	━━	◎	○		
				4-4	歴史ストーリーや「地域のお宝」の発信	関連文化財群の歴史ストーリーや「地域のお宝」について、市広報誌等を通じて情報発信する。	━━	━━	━━	◎			
				4-6	歴史的文化資源巡りのウォーキングマップの作成	市内に点在する歴史的文化資源を歩いて巡れるウォーキングマップを作成する。	━━	━━		◎			
				4-7	説明板、案内板の改修・整備	劣化している説明板や案内板の改修や新規整備等を行う。		━━	━━	◎			

地域計画で取り上げる課題と今後の基本的な方向性、措置（「楠木氏と楠公顕彰」に関する関連文化財群）（案）

「取組主体」◎：主体的な取組主体、○：その他の取組主体

	「楠木氏と楠公顕彰」に関する関連文化財群の課題	基本的な方向性	措置（案）			措置内容（案）	期間 前期 R6~8	期間 中期 R9~11	期間 後期 R12~15	取組主体 行政	取組主体 専門家	取組主体 企業団体	取組主体 市民
「楠木氏と楠公顕	・楠木氏にまつわる場所がいくつかあるが、活用するための環境が十分に整っていない。 ・関連文化財群としての普及・啓発が進んでいない。	「楠木氏と楠公顕彰」の構成文化財の公開・活用を進めるための環境整備を進め、関連文化財群としての総合的な保存・活用と理解促進を推進する。		2-12	「名勝龍泉寺庭園保存活用計画」の策定	名勝龍泉寺庭園を計画的に保存・活用していくために、保存活用計画を策定する。			━━	◎	○		○
				4-4	歴史ストーリーや「地域のお宝」の発信	関連文化財群の歴史ストーリーや「地域のお宝」について、市広報誌等を通じて情報発信する。	━━	━━	━━	◎			
				4-6	歴史的文化資源巡りのウォーキングマップの作成	市内に点在する歴史的文化資源を歩いて巡れるウォーキングマップを作成する。	━━	━━		◎			
				4-7	説明板、案内板の改修・整備	劣化している説明板や案内板の改修や新規整備等を行う。		━━	━━	◎			

地域計画で取り上げる課題と今後の基本的な方向性、措置（「富田林寺内町」に関する関連文化財群）（案）

「取組主体」◎：主体的な取組主体、○：その他の取組主体

	「富田林寺内町」に関する関連文化財群の課題	基本的な方向性	措置（案）			措置内容（案）	期間 前期 R6~8	期間 中期 R9~11	期間 後期 R12~15	取組主体 行政	取組主体 専門家	取組主体 企業団体	取組主体 市民
「富田林寺内町」	・富田林寺内町は観光地でもあるが、空き家問題など町並み継承に課題がある。 ・寺内町に関わる個々の文化財を活用しきれていない。 ・関連文化財群としての普及・啓発が進んでいない。	「富田林寺内町」をより魅力ある街としていくために、様々な主体と連携し、関連文化財群として点・線・面での実効性のある総合的な施策展開を進める。	重	2-8	寺内町における大型町家等の空き家への対応	富田林寺内町において空き家となっている大型町家を含む伝統的建造物の流通促進に向けた対応を検討する。	━━	━━	━━	◎	○	○	○
				2-15	災害発生時における初動対応の事前検討	地震や火災等発生時における歴史的文化資源に対する初動対応を事前に検討する。		━━	━━	◎	○		○
			重	2-16	防災・防犯体制の構築の促進	定期的な見廻り、防災・防犯訓練を行う体制が構築されるように働きかける。	━━	━━	━━	◎		○	○
			重	2-17	「富田林市富田林伝統的建造物群保存地区防災計画」の策定	富田林寺内町のハード・ソフト両面での防災対策が進むように、防災計画を策定する。		━━		◎			○
			重	3-6	寺内町の公開・活用の今後のあり方の検討	富田林寺内町における歴史的建造物の公開や生活空間型観光の今後のあり方について検討する。	━━	━━	━━	◎	○	○	○
			重	3-7	古民家活用の推進	富田林寺内町を主として、古民家の活用（飲食店、宿泊施設など）を推進する。	━━	━━	━━	◎	○	○	○
				3-10	観光資源としての活用の推進	富田林寺内町など歴史的文化資源を市内の魅力ある観光資源としての活用を推進する。	━━	━━	━━	◎	○	○	○
				3-12	観光ボランティアガイドの養成	歴史的文化資源を解説する観光ボランティアガイドを養成する。	━━	━━	━━	◎		○	○
				3-13	ロケ地としての活用の推進	歴史的な町並みが残されている富田林寺内町などにおいて、映画等のロケ地としての活用を推進する。	━━	━━	━━	◎		○	○

				4-4	歴史ストーリーや「地域のお宝」の発信	関連文化財群の歴史ストーリーや「地域のお宝」について、市広報誌等を通じて情報発信する。	━━	━━	━━	◎			
				4-6	歴史的文化資源巡りのウォーキングマップの作成	市内に点在する歴史的文化資源を歩いて巡れるウォーキングマップを作成する。	━━	━━		◎			
				4-7	説明板、案内板の改修・整備	劣化している説明板や案内板の改修や新規整備等を行う。		━━	━━	◎			

地域計画で取り上げる課題と今後の基本的な方向性、措置（「霊場参拝」に関する関連文化財群）（案）

「取組主体」◎：主体的な取組主体、〇：その他の取組主体

	「霊場参拝」に関する関連文化財群の課題	基本的な方向性	措置（案）			措置内容（案）	期間			取組主体			
							前期 R6~8	中期 R9~11	後期 R12~15	行政	専門家	企業団体	市民
「霊場参拝」	・霊場参拝に関する歴史的文化資源が多く継承されているが、調査や価値づけが十分にできていない。 ・関連文化財群としての普及・啓発が進んでいない。	「霊場参拝」の価値に関する調査研究を進め、地域住民によって継承されるよう、構成文化財の魅力の周知を進める。また、地域住民と連携し、関連文化財群として総合的な保存・活用と理解促進を推進する。	重	1-2	分野別悉皆調査の実施	市内にある歴史的文化資源の把握調査を実施する。特に美術工芸品、無形民俗文化財の把握を優先的に進める。	━━	━━	━━	◎	〇		〇
				1-3	祭り・風習等の記録調査	祭りや風習など無形の文化財の記録化（映像、ヒアリング等）を進める。		‐ ‐ ‐	━━	◎	〇	〇	〇
				1-4	把握済み歴史的文化資源の詳細調査の実施	文化財指定等に向けて、把握済みの歴史的文化資源の価値を追究する詳細調査を実施する。	━━	━━	━━	◎	〇		
				2-7	文化財の新たな指定、登録等の推進	歴史的価値が明らかになった歴史的文化資源について、新たな指定や登録等を検討する。	━━	━━	━━	◎	〇		〇
				4-4	歴史ストーリーや「地域のお宝」の発信	関連文化財群の歴史ストーリーや「地域のお宝」について、市広報誌等を通じて情報発信する。	━━	━━	━━	◎			
				4-6	歴史的文化資源巡りのウォーキングマップの作成	市内に点在する歴史的文化資源を歩いて巡れるウォーキングマップを作成する。	━━	━━		◎			
				4-7	説明板、案内板の改修・整備	劣化している説明板や案内板の改修や新規整備等を行う。		━━	━━	◎			